



# 連合 2017春季生活闘争 非正規賃金「回答速報」 No.1

連合 労働条件・中小労働対策局  
 TEL:03-5295-0517 FAX:03-5295-0545  
 2017年3月15日17時時点

【時給】				2017							
NO.	構成組織名	労働組合名	非正規組合員数	要求ベース (現行平均時給) (円)	要求		回答			その他	回答日
					要求 平均時給 (円)	要求 引上額 (円)	回答 平均時給 (円)	回答 引上額 (円)	率 (%)		
1	UAゼンセン	トリドール労働組合	10,399	900.00	927.00	27.00	921.70	21.70	2.41		3/14
2	UAゼンセン	ジョイフル労働組合	12,236	926.00	956.00	30.00	946.00	20.00	2.16		3/15
3	UAゼンセン	蓮美幼児学園労働組合	180	988.00	1,020.60	32.60	1,011.70	23.70	2.40		3/15
4	UAゼンセン	人材サービスゼネラルユニオン あつとほ一む分会	1	1,390.00	1,430.00	40.00	1,430.00	40.00	2.88		3/15
5	情報労連	NTT労働組合			月額4,000円を時給換算			0		仕事と生活の両面からサポートするための手当(「サポート手当」月額3,500円)をフルタイム勤務に創設	3/15
6	フード連合	味の素労働組合	400					平均 40~60	約 5-6%		2/28 收拾
7	フード連合	日本製粉労働組合							最大2%の範囲で賃上げを実施していく		3/14 收拾
8	JR連合	JR西労組	2,394			40.00		5.00			3/15
9	航空連合	ANA労働組合				時給制契約社員 20		時給制契約社員 15			3/13
10	航空連合	ANAラインメンテナンス労働組合						時給制契約社員 10			3/13
11	航空連合	ANA WINGS労働組合				契約社員 25 再雇用社員Ⅲ型 25		契約社員 15 再雇用社員(Ⅲ) 15			3/13
12	航空連合	ANAコンポーネントテクニクス労働組合						時給制契約社員 10			3/13



# 連合 2017春季生活闘争 非正規賃金「回答速報」 No.1

連合 労働条件・中小労働対策局

TEL:03-5295-0517 FAX:03-5295-0545

2017年3月15日17時時点

【月給】				2017								
NO.	構成組織名	労働組合名	非正規組合員数	要求ベース (現行平均月給) (円)	要求			回答			その他	回答日
					計 (円)	定昇相当分 (円)	率 (%)	計 (円)	定昇相当分 (円)	率 (%)		
1	情報労連	NTT労働組合			4,000			0			仕事と生活の両面からサポートするための手当(「サポート手当」月額3,500円)をフルタイム勤務に創設	3/15
2	情報労連	KDDI労働組合	2,897		3,400			平均 2,519				3/15
3	フード連合	日本製粉労働組合						最大2%の範囲で賃上げを実施していく				3/14 収拾
4	フード連合	サッポロビール労働組合	74		ベア 2,000			ベア 2,000				3/8 収拾
5	JR総連	JR東労組	1,390		6,000			500				3/15
6	航空連合	ANA労働組合			雇用延長嘱託社員 3,000 継続雇用嘱託社員 1,200 部分就労社員 3,000			雇用延長嘱託社員 600 継続雇用嘱託社員 600 部分就労社員 1,125				3/13
7	航空連合	ANAラインメンテナンス労働組合						嘱託社員 1,500				3/13
8	航空連合	ANAエアロサブライシステム労働組合						契約社員/常勤嘱託社員 1,500				3/13
9	航空連合	ANA WINGS労働組合			再雇用社員 I 型 4,000 再雇用社員 II 型 3,200			再雇用社員 I 型 2,000 再雇用社員 II 型 1,600				3/13
10	航空連合	ANAコンポーネントテクニクス労働組合						嘱託社員 1,500				3/13
11	セラミックス連合	黒崎播磨	32							3.23	1.69	3/15



# 連合 2017春季生活闘争 非正規賃金「回答速報」 No.1

連合 労働条件・中小労働対策局

TEL:03-5295-0517 FAX:03-5295-0545

2017年3月15日17時時点

【その他】				2017			
NO.	構成組織名	労働組合名	非正規組合員数	要求	回答	その他	回答日
1	自動車総連	トヨタ		<p>&lt;賃金&gt;スキルド・パートナー会員:一般組合員の交渉結果に連動した賃金を要求する。パートタイマー会員:一般組合員の交渉結果に連動した賃金を要求する。シニア期間従業員会員:現行の日給を150円引き上げる。</p> <p>&lt;一時金&gt;スキルド・パートナー会員:一般組合員の交渉結果に連動した一時金を要求する。パートタイマー会員:一般組合員の交渉結果に連動した一時金を要求する。</p> <p>&lt;その他&gt;シニア期間従業員会員:一時金などの労働条件全般について、今後労使で協議を行うことを要求する。</p>	<p>スキルド・パートナー会員:一般組合員の交渉結果に連動した賃金・賞与。パートタイマー会員:一般組合員の交渉結果に連動した賃金・賞与。</p> <p>シニア期間従業員会員: &lt;賃金&gt; 処遇改善の観点から、日給150円引き上げ。なお、組合の要求ではないが、シニア期間従業員の交渉結果を踏まえ、一般期間従業員についても、日給を150円引き上げ。</p> <p>&lt;その他&gt; 処遇や制度について、労使専門委員会を設置のうえ、幅広い観点から議論する。</p>		3/15
2	自動車総連	日産		<p>シニアパートナー組合員:年間収入について、一般組合員に準じた改善を行う。</p> <p>パートナー組合員:年間収入について、一般組合員に準じた改善を行う。</p>	<p>シニアパートナー組合員:一般従業員に準じ、年間収入改善を行う。</p> <p>パートナー組合員:一般従業員に準じ、年間収入改善を行う。</p>		3/15
3	自動車総連	本田技研		<p>再雇用者:一般組合員の交渉結果に連動した賃金引き上げを要求する。加えて、現行の基準内賃金を定年退職時点の50%から51%にすることを要求する。</p> <p>その他:組織化していない直接雇用の非正規労働者に対しても賃金引き上げなどの検討を行うよう、労使議論の場を通じて会社に要望する。</p>	<p>再雇用者:現行の基準内賃金の引き上げを行う。</p> <p>嘱託従業員:等級・号数で賃金算出されている嘱託従業員のベースアップを行う。</p>		3/15
4	自動車総連	マツダ		<p>&lt;賃金引き上げ&gt;エキスパート・ファミリー組合員および期間社員組合員:等級5以下組合員の定時間内月収の比率に連動した配分とする。</p> <p>&lt;年間一時金&gt;エキスパート・ファミリー組合員:等級5以下一般社員に連動する。期間社員組合員:妥結した夏季・冬季一時金それぞれの月数に12,500円を乗じた金額を特別手当に加算する。</p>	<p>&lt;エキスパート・ファミリー組合員&gt; 賃金引上げ:一般組合員への回答の趣旨を踏まえ、要求への対応方法については別途協議。年間一時金:水準・配分は、一般組合員に連動する。&lt;期間社員組合員&gt; 賃金引上げ:一般組合員への回答の趣旨を踏まえ、要求への対応方法については別途協議。年間一時金:妥結した夏季・冬季一時金それぞれの月数に12,500円を乗じた金額を特別手当に 加算する。</p>		3/15
5	自動車総連	三菱自工		<p>&lt;賃金&gt;シニア・パートナー社員、期間社員、パートタイマー:正規社員と同額相当の賃金改善分を要求する。</p> <p>&lt;年間一時金&gt;シニア・パートナー社員:社員平均支給月数が決定後、シニア・パートナー制度にもとづき、労使で確認・決定する。</p>	<p>シニア・パートナー社員:時給10円、月給1,600円</p> <p>パートタイマー:進展有り</p> <p>期間社員:組合員は時給10円、月給1,600円。その他は別途協議。</p>		3/15
6	自動車総連	スズキ		<p>&lt;賃金&gt;再雇用嘱託社員:正規従業員に準じた賃金改善分を要求する。</p>	<p>再雇用嘱託社員:企業内最低賃金協定の適用除外となっていた再雇用嘱託社員について、適用対象とする。</p>		3/15



# 連合 2017春季生活闘争 非正規賃金「回答速報」 No.1

連合 労働条件・中小労働対策局

TEL:03-5295-0517 FAX:03-5295-0545

2017年3月15日17時時点

【その他】				2017			
NO.	構成組織名	労働組合名	非正規組合員数	要求	回答	その他	回答日
7	自動車総連	ダイハツ		<平均賃金改定原資>シニアパートナー・パートタイマー組合員：一般組合員の交渉結果に連動した賃金改善	60歳以降再雇用:10円/時 賃金改善する。		3/15
8	自動車総連	富士重工		再雇用者(シニアスタッフ、シニアパートナー):3,000円の賃金引き上げを要求する。	再雇用者(シニアスタッフ、シニアパートナー)：一般組合員の賃金と同額(一人平均1,100円)を増額し支給する。		3/15
9	自動車総連	いすゞ		<賃金引き上げ>再雇用組合員:日給120円の引き上げ額を要求する。 <年間一時金>再雇用組合員:一般組合員の交渉結果に準じた処遇改善を要請する。 <その他>組合員以外の直接雇用非正規労働者:諸施策への協力により会社に貢献していることを踏まえ、賃金を中心とした改善を要請する。	<賃金引き上げ>再雇用組合員:日給50円の引き上げ。<年間一時金>再雇用組合員:貴要請に対し善処する。		3/15
10	自動車総連	日野		<賃金引き上げ>シニア組合員:組合員に準じた賃金改善を要求する。 <年間一時金>シニア組合員:組合員ならびにシニア組合員の一時金について、年間5.7ヵ月分を要求する。	・シニア組合員の賃金改善について、組合員に準じた賃金改善となるよう 労使専門委員会にて協議する。 ・シニア組合員の一時金について、1人平均で5.7ヶ月に相当する金額とする。		3/15
11	自動車総連	ヤマハ発動機		定年再雇用者:一般組合員の賃金引き上げ要求の引上げ率に準じた処遇改善を要求する。	定年再雇用者:正規従業員 賃金改善分相応の処遇改善		3/15
12	自動車総連	日本特殊陶業		<雇用継続(組合員)の処遇改善>一般組合員の賃金改善要求額に準じた明確な額で取り組む	雇用継続組合員:賃金改善分1,000円		3/15